



VOL. 131

平成25年9月10日発行

宮城県大崎農業改良普及センター

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番地1号

TEL (0229) 91-0727 (地域農業班)

(0229) 91-0726 (先進技術班)

FAX (0229) 23-0910

HP <http://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/>

E-mail osnokai@pref.miyagi.jp

ホームページアドレスが変わりました

おおさき ～大きい輪、和、話～ Osaki



ナス天敵現地検討会



直売所野菜講習会

「農業にもっと女性の力を！」

平成二十四年度農業白書の中に、目を引く一つの記述がありました。「女性農業者がいる経営、あるいは女性役員・管理職がいる経営は、いない経営と比べて、売上げや収益力が向上する傾向にある」という調査の内容です。詳細は割愛しますが、「女性ならではの細やかな気配り、対応、アイデアが経営面の強みになっている」と解説がありました。

今や女性農業者は担い手全体の約四割を占め、その果たす役割の重要性については従来から多くの調査・報告がありますが、今回もそれを改めて裏付けるものでした。

農業を取り巻く情勢は、相変わらず厳しい状況が続いています。このような中であって女性が持つエネルギーは、閉塞感を打開する大きな力です。女性農業者の皆さん、もっともって経営に関わっていきましょう。そして行動に移しましょう。普及センターではいろいろな側面から皆さんの取り組みや、夢の実現に向けての活動を支援して参ります。何かご相談等がございましたら、お気軽にご連絡下さい。

農業普及指導専門監 阿部 総明

プロジェクト課題活動の紹介

集落営農組織の経営力強化

下高城集落営農組合（色麻町）は、経営所得安定対策や将来の担い手不足、労働力の高齢化に対応するため平成18年に設立されました。高城地区経営体育成基盤整備事業が進行中であり、組合では各種支援事業を活用しながら法人化を目指しています。

普及センターでは、法人化に向けた勉強会を開催し、組織力向上として将来集落の農業の進むべき姿を具体化するものとして集落ビジョン作成を進め、集落のまとめ役であるリーダーの資質向上を支援しています。法人化後、更に経営を発展させていくための「攻め」の経営戦略として、中長期的な経営計画（品目・労働力・機械施設・資金繰り・マーケティング等）の策定を支援します。また、多様な担い手育成として、復活した「高城ごぼう」等を素材に、女性農業者を対象に加工品の試作等、6次産業化への取り組みを支援します。特に、経営の柱の一つとして拡大が期待される「高城ごぼう」による地元農業高校生と組合の交流の場を設定し、地域に根差した食材をPRします。組合で



法人化勉強会

は転作部門を強化するため、これまで「ごぼう」「たまねぎ」「ながいも」「だいこん」等園芸品目の導入を行ってきており、高齢者の働き方について軽労化を図り、法人化後も集落の貴重な労働力として参加を促し、集落全体で農地を守っていく意向です。法人化は経営発展の過程ですが、今後も集落での十分な話し合いを通じて、集落の発展を支援していきます。

未来の地域農業を担う多様な後継者の育成

当普及センター管内では、毎年数名～十数名が新たに就農しており、就農や給付金等に関する相談も多く寄せられています。新規就農者や就農して間もない若手農業者は、栽培技術や農業経営に対する知識・経験が不足しがちで、安定した経営ができるようになるまで、多くの支援が必要になります。若手農業者を訪問すると、栽培技術に関する質問や将来の経営に対する不安を抱えていることが分かります。

そこで、そのような若手農業者に対し、栽培技術の習得と経営を安定・拡大させるためのビジョン形成及び目標の達成に向けて、様々な支援を行っています。特に、就農計画や家族経営協定、経営改善計画など、安定した経営が出来るような計画の作成・改善を中心に行っていきます。今年度は、若手農業者を定期的に訪問し、栽培状況や経営内容等を聞き取りにより把握しています。今後は、若手農業者と相談しながら、自らの経営を振り返り、経営改善のための計画作成を支援していきたいと思います。

これからの地域の担い手となる若手農業者が、経営を発展させ安心して農業に取り組めるよう、将来のビジョン形成をサポートしていきます。



若手農業者のハウスを巡回し、栽培状況などを確認

安全・安心な農産物生産に向けて ～放射性物質対策の総合的な取り組み～

東日本大震災から、2年半が経過しようとしていますが、大崎地域の農産物生産において、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質対策は、依然、重要な課題となっております。

食の安全性の確保は、食品を生産する事業者にとって、重要な社会的使命です。

当普及センターでは、次のような活動を通じて安全・安心な農産物生産を支援しています。

1 放射性物質抑制対策確立のための現地実証

大崎地域において、水田転作の主要な品目である「大豆」と、中山間地域の特産品目である「そば」の放射性セシウム吸収抑制に向け、塩化カリの散布効果が着目されており、すでに、当地域では、広く塩化カリの散布が行われています。

当普及センターでは、土壌中の交換性カリ濃度と放射性セシウムの吸収抑制の解析や、塩化カリの散布量を変えての効果の比較など、各地域に合った「大豆」「そば」の放射性物質抑制対策の確立に向け、現地実証に取り組んでいます。

2 放射性物質や抑制対策に対する理解の促進



「農産物と放射性物質」講習会

一口に放射性物質といっても、様々な種類があり、その特性も異なります。

現在、農産物生産で問題になっている放射性物質は、セシウム134とセシウム

137です。この放射性物質がどのような特徴を持ち、どのような対策を講じれば吸収を抑制することができるかなど、「放射能や放射性物質の基礎知識」をお伝えするための講習会を実施しています。

今後も、「出前講座」などを通して、皆様のもとに職員がお伺いして、お話をさせていただきますので、ご希望がございましたら、当普及センターにお問い合わせください。

3 地域で生産された農産物の計画的なモニタリング調査

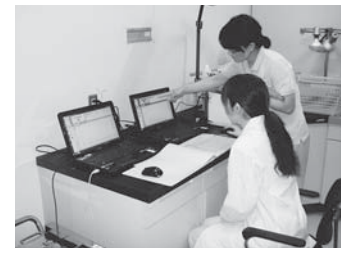
当普及センターでは、市町やJA、農業者の皆さんにご協力いただき、大崎地域で生産される農産物のモニタリングを実施しています。

今年5月からは、精密検査が可能なゲルマニウム半導体検出器が設置された古川農業試験場とも連携し、従来より当普及センターに設置されているNaIシンチレーション検出器と併せて、毎週、

野菜や果樹の検査を実施しています。

4月から7月までは、検査したすべての農産物（古川農業試験場での検査：59検体、当普及センターでの検査：94検体）で基準を満たし、安全であることを確認しています。

当普及センターでは農産物の計画的なモニタリングを継続して実施していきますので、引き続きご協力をお願いします。



農産物の放射性物質検査

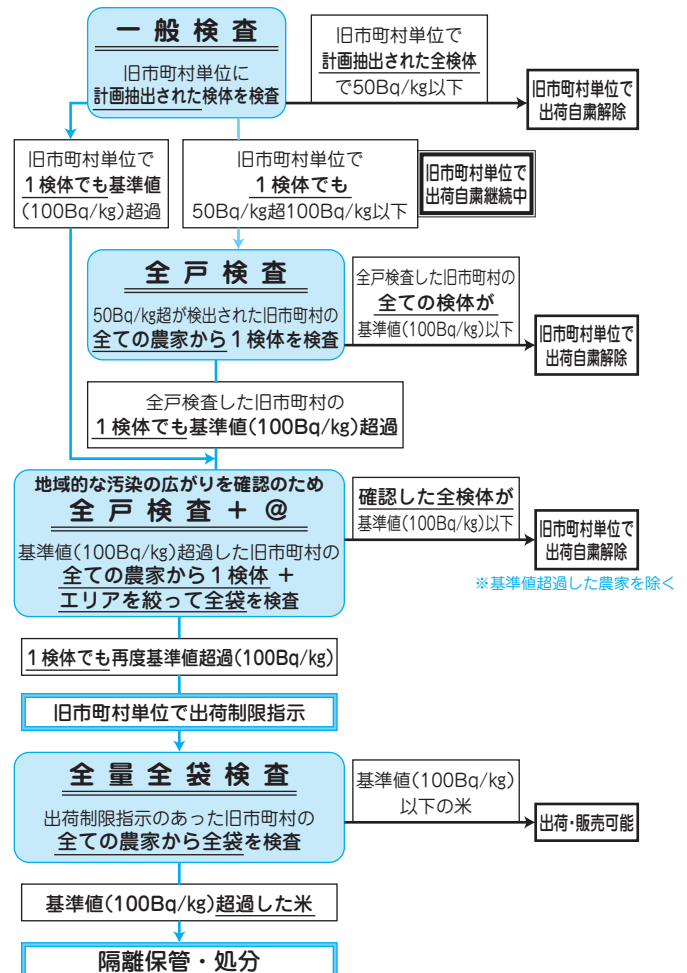
4 平成25年産米の放射性物質検査

平成25年7月31日に、県では県内全域に「平成25年産米の出荷自粛」を要請しています。

本県産米の安全性を確保し、円滑な流通が図れるよう、県では、県内全域を昭和25年当時の202市町村に分けて、米の放射性物質検査を実施し、旧市町村ごとに定めた全検体が基準値以下であった場合に出荷自粛を解除することにしています。

出荷自粛が解除されるまで、収穫した米は、保管し、米の出荷・販売・譲渡及び贈答はしないでいただきますようお願いいたします。

■平成25年産米の放射性物質検査の流れ



古川地区4Hクラブの活動紹介

古川地区農村青少年クラブ連絡協議会（4Hクラブ古川地区連）は、大崎市、色麻町、加美町等の20～30代の農業後継者で構成されており、現在のクラブ員は22人です。

青年農業者同士の交流を通じた農業・農村の振興を目指し、様々な行事を催しています。

○子ども農業体験学習



今年度は、大崎市及び加美郡の小学生親子を対象に、4Hクラブ員の指導のもと、枝豆、サニーレタス、かぶの栽培・収穫体験を行いました。6月9日に上記作物の植付け等を行い、7月14日にサニーレタスとかぶの収穫を体験しました。暑い中での作業でしたが、体調を崩す方もなく楽しみながらの交流となりました。今後は枝豆を収穫し、「ずんだ餅」を試食する予定です。

○農村青年のつどい

農村青年のつどいは、県全体及び地区単位で開催し、農業技術交換大会や野外交流（キャンプ）を行っています。農業技術交換大会では、県内9

地区の4Hクラブ対抗により、クラブ員の農業技術の向上を目指した農業技術競技や体力増進を目指したレクリエーションを行っています。

今年度は、7月27日に加美町の陶芸の里スポーツ公園総合体育館で開催され、県内各地から約60人の青年農業者等が参加しました。当日は、雨天により屋内での開催となり、農業技術競技及びレクリエーションのみ行われました。

農業技術競技では、オリエンテーリング形式で農業に関する問



題50問を解いて得点を競い、レクリエーションはソフトバレーを行い、知力と体力を活用して頂点を目指しました。審査の結果、古川地区4Hクラブが総合優勝し、見事3連覇を達成しました。

古川地区4Hクラブでは、これから、農村青年の主張大会、先進地域の視察、消費者との交流会の開催を予定しています。

農業後継者同士の情報交換や仲間づくりをしたい方など、4Hクラブに興味のある方は、普及センターまでご連絡ください。

大崎地域認定農業者連絡協議会研修会が開催されました

7月22日(月) アインパルラ浦島（大崎市古川）で、大崎地域認定農業者連絡協議会（佐々木郁郎会長、以下「協議会」）が主催する研修会が開催されました。

この研修会は、協議会の通常総会后、会員の経営力向上等を目的とし、毎年開催しています。

雨が降り足元が悪い中、会員や農業関係者約110名が参加しました。

今年度は、「あらためて農業・農政を考える～経済連携交渉を念頭に～」と題し、名古屋大学大学院生命農学研究科教授の生源寺眞一氏より、農業をめぐる国際交流、日本の食料・農業、農政の流れ、TPP問題等、農政を取り巻く状況についてお話をいただきました。

先生は、「農業と食品製造業は地方に密度が高く立地する産業であり、地場に密着して安定的に雇用力を発揮する食産業は、次代の日本社会の基盤になり得るもので、今後の日本農業の活路は食品産業を取り入れることが重要であり、この経済波及効果は大きい」とお話しになりました。

また、「経験財（消費体験によって品物の中身がわかる商品）の典型と考えられていた食品についても、信用財（消費体験だけでは消費者が真の品質を知ることができない商品）としての側面が強まる傾向にあり、加えて、消費者が食に求める情報の範囲が著しく拡大してきていることに着目し、生産者としての農業者の立場が重要になってきている」とお話しになりました。

参加者は、研修会後の懇親会において、生源寺先生を囲み、活発な意見交換を行いながら懇親を深めました。



この研修会が会員の農業経営や政策対応の学びの一つとなり、活力ある農業・農村をここ大崎から発信していくことを期待しています。

新しい試験研究成果(普及に移す技術 第87号)の紹介

非選択性除草剤の秋季散布による
水田畦畔の植生管理

春季から夏季に行われる畦畔の刈払い作業は斑点米カメムシ類対策として重要ですが、大きな労力負担となっています。また、除草剤による畦畔管理は労力軽減の効果は大ですが、水稻作付期間中の除草剤散布はドリフト事故等への懸念がされます。

そこで、グリホサートカリウム塩液剤(48%)：商品名「ラウンドアップ・マックスロード」およびグルホシネートPナトリウム塩液剤(11.5%)：商品名「ザクサ液剤」を水稻収穫後秋季に畦畔に散布すると、翌年7月中旬までイネ科多年草種の優占が認められず、春・夏季の草払いが省略でき労力軽減に有効であることが明らかとなりました。また、畦畔の強度は通常の刈払い管理と同等でした。

表1. グリホサートカリウム塩液剤(48%)の
秋処理・春処理後の植生量の比較

草種	イネ科多年生				非イネ科多年生		
	竹コシ	花コシ	アサカ	スカタコシ	ヨギ	スサ	シロコシ
秋季散布	38	0	5	18	13	88	15
春季散布	18	0	15	0	2	150	31
無散布	1325	200	13	173	75	50	693

注) 平成22年度大和町現地試験
 秋季散布：平成21年10月29日
 春季散布：平成22年4月20日
 調査：平成22年6月8日
 値は 植生量=被度(%)×草高(cm)の平均値(6反復)

農薬を使用する際はラベルをよく読み、
うっかりミスをなくしましょう。

GAPを始めてみませんか

宮城県では、農産物の安全性や消費者の信頼を確保する手段として、農業者がGAPに取り組むことを推進しています。宮城県内でGAPに取り組む農業者や産地は増えており、当管内でも米やなすなどの4つの産地がGAPに取り組んでいます。

GAPとは、Good Agricultural Practiceの略で、農業生産工程管理と訳されます。生産者が、農作物の安全性を高めることなどを目的に、生産から出荷に至る過程で、農作物の安全性に悪い影響を及ぼす可能性(危害)を未然に防止するためのルールをあらかじめ取り決めて、整理し、それを実践・記録する取り組みのことです。

農作物の安全性は、出荷段階の検査で確認していますが、全ての農作物は検査できません。1度問題が起きると、産地全体の出荷停止や商品回収となってしまう、その後の取引にも影響します。GAPに取り組み、農作物の安全に係る危害要因(病原微生物、残留農薬、異物)などを事前に洗い出して、農作業の各工程で記録や点検を行いながら農産物を生産することにより、農作業中の事故を未然に防ぐことができます。また、もし何らかの事故が起きた場合でも、作業の各工程で記録をしているために、その原因究明が容易になるなどの効果があります。

さらに、農産物の安全性確保だけでなく、様々な目的に応じた点検項目を設定することで、環境負荷の軽減や、生産者の安全衛生などにも役立ちます。

〈GAP導入の効果〉

- ①農産物の安全安心の確保・品質向上
より安全性が高まり、産地全体の品質の均一化・向上につながります。
- ②環境への負荷軽減
農薬の廃棄方法などにも注意することで、環境負荷軽減になります。
- ③生産者の健康被害防止
農業機械の点検や生産者の健康状態を確認することで、事故や病気を防ぐことができます。
- ④経営改善
農薬の在庫管理や資材の伝票管理などにより、経営の見直しができます。

GAPに取り組むには、産地が一体となって取り組むことが大切です。最初はできるところから始めて、徐々にステップアップしましょう。

使用前にもう一度、農薬ラベルを確認しましょう

新 農業士の紹介 ～青年農業士1名が新たに認定されました～

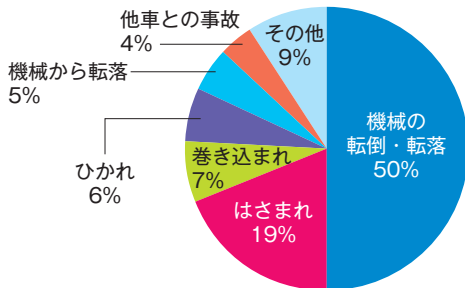


うじえ なおこ
氏家直子さん (大崎市岩出山)

両親とは経営を分担し、パプリカ、ミニトマト、なす、果樹を担当しています。各種研修会等で農産加工技術を習得し、こだわりの「きいちごドレッシング」「ブルーベリージャム」を商品化する等6次産業化に取り組んでいます。作り手の思いや顔が見える野菜を消費者へ届けることをポリシーに、業種やエリアを問わないネットワークを活用して農業や地域の魅力を伝えるとともに「ほっかぶり市」等多数のイベント仕掛人として、地域の活性化の若手リーダーとして活躍しています。

秋の農作業安全運動が始まります

農作業では、無人ヘリコプターや、農業機械での作業事故が発生しております(図)。県では、9月15日から11月30日まで秋の農作業安全運動期間と定め、農作業安全を推進します。作業前に十分な点検整備を行って作業の効率化を図るとともに農作業事故の防止に努めましょう。

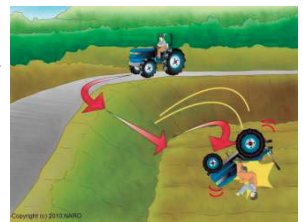


原因別農作業死亡事故割合(宮城県)

◎農作業安全のための留意点

- 使用する機械や道具類の点検は早期に、明るい場所で行いましょう。

- 農作業は作業場所や帰宅時間を家族に伝えておきましょう。
- 無理のない作業計画と日作業の中で定期的に休憩を取りましょう。
- 農道を走行する場合、ブレーキペダルの連結を確認し、ほ場に入ってから連結を外しましょう。
- 農作業や機械作業に適した服装・靴(服は過剰な装飾部分がないもの、小手/ゴーグル/手袋/安全靴等)を装着しましょう。
- ほ場への出入り、畦越えは農業機械の体制が整ったことを確認し、慎重に行いましょう。
- ほ場などでの点検、整備、清掃は停車姿勢、エンジンの停止、タイヤ止めの実施、アタッチメント降下、安定などを確認してから行いましょう。
- ★格納庫付近では子供がいないことや周囲の状況を確認し、見えにくい後進や急速発進はしないよう心がけましょう。特にコンバインはトラクターより死角が多いので注意しましょう。



みやぎまるごとフェスティバル2013 ～宮城県農林産物品評会, 花き品評会～

今年もみやぎまるごとフェスティバル(以下「まるフェス」)が10月19日(土)、20日(日)に開催されます。開催場所は例年通り、県庁一階及び県庁前駐車場、勾当台公園、市民広場です。

まるフェスでは、県内の農林水産業者、製造加工業者、販売業者及び技能者等が一堂に会し、県産品や技能者の作品等の展示、販売、実演やステージでのイベントなどを行います。

県産品の消費拡大及び地場産業の振興・復興の

ためにも、ぜひご参加ください。

また、県庁1階ロビーでは、今年も宮城県農林産物品評会と花き品評会が開催されます。

昨年も、当地域の農家から多くの農林産物等が出品され、県内の強豪産地を抑え、見事6品目が入賞しました。今年も多数の農林産物等の出品を心よりお待ちしております。

詳しくは普及センターへお問い合わせ願います。
出品申し込み期限：10月7日(月)まで(担当：松谷)